



伊佐治

順子がサンセイランディック<3277>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンセイランディック<3277>について、伊佐治  
順子が4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、伊佐治 順子のサンセイランディック株式保有比率は、5.00%と3.02%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月28日。